令和5年度平内町歳入歳出決算の状況について ～わが町の家計簿～

9月に開会された第3回町議会定例会で、令和5年度の一般会計と特別会計の決算審議を行い、全会計が「認定」されました。

一般会計の歳入は、77億1,717万6,912円（対前年度比8.8%の減）、歳出は74億8,214万3,513円（対前年度比9.8%の減）となり、2億3,503万3,399円が残額となりました。この残額から、繰越明許費（注1）のうち繰り越すべき財源3,578万9千円を差し引き、さらに地方自治法及び地方財政法の規定により1億1,000万円を財政調整基金（注2）に積み立て、残り8,924万4,399円を令和6年度へ繰り越しました。

歳入については、地方交付税や国・県からの負担金等や町債等のお金（依存財源）が約79.2%であるのに対し、皆様から納めていただいた町税や使用料など町が独自で調達するお金（自主財源）が約20.8%となりました。自主財源の割合が5年ぶりに2割を超え、財政構造の良化が図られているという見方ができますが、依然として依存財源の割合が高く財政基盤は脆弱であると言わざるを得ない状況であることから、安定的な財政運営のため、引き続き自主財源の確保に努める必要があります。

歳出については、社会保障費や、町有施設・インフラの老朽化など、やむを得ない経費の増があるものの、町の財政状況を鑑みながら、ソフト面では保育料等無償化や定住促進対策、予防接種の助成などの人口減少対策を継続し、ハード面では、新役場庁舎整備に係る用地造成（道路、水道管等の整備を含む）、社会体育施設の改修（照明LED化、トイレ洋式化、非常口ドア改修等）を実施しており、住みよいまちづくりに向けた積極的な取組を行っています。

令和5年度全体としては、町の貯金にあたる財政調整基金を取り崩したものの、単年度ベースでの実質収支は黒字となりました。今後もより一層の経費削減に努めるとともに、並行して経常的な自主財源の確保を模索しながら、健全な財政運営と住民サービスの維持・向上に努めていきます。

令和5年度一般会計　歳入決算（構成状況）

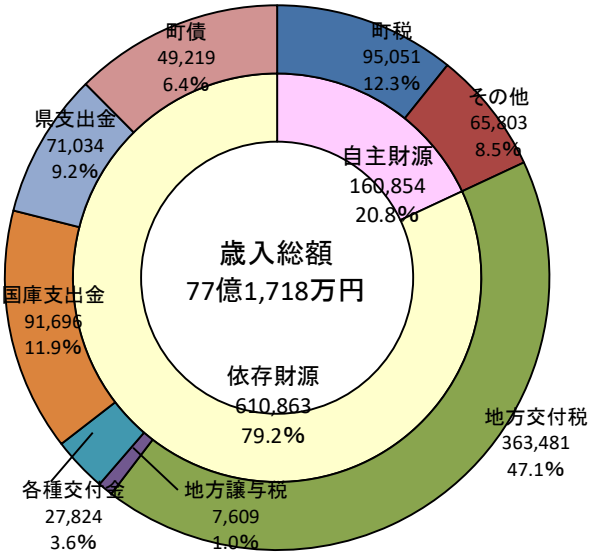

令和5年度一般会計　歳出決算（目的別内訳）

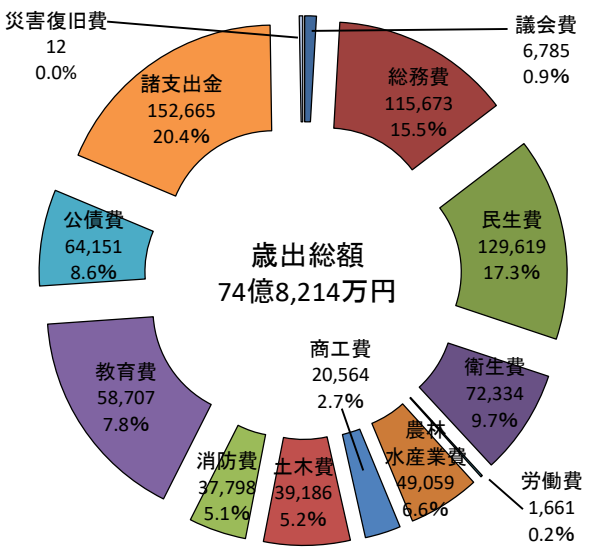

金額単位：万円

令和5年度特別会計の決算額

会計名	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	18億6,771万円	18億2,484万円
平内中央病院事業会計収益的収支	15億5,467万円	15億1,234万円
平内中央病院事業会計資本的収支	1億8,775万円	2億7,265万円
水道事業会計収益的収支	3億686万円	2億4,018万円
水道事業会計資本的収支	9,377万円	2億3,168万円
特殊索道事業特別会計	2,849万円	2,671万円
農業集落排水事業特別会計	1億3,722万円	1億3,461万円
漁業集落環境整備事業特別会計	1億1,506万円	1億1,537万円
公共下水道事業特別会計	3億6,414万円	3億6,228万円
介護保険特別会計	15億4,828万円	14億1,358万円
後期高齢者医療特別会計	3億7,173万円	3億6,865万円

令和5年度一般会計の主な歳出内訳

生活路線バス及びスクールバス運行委託料	…	1億5,972万円
移住・定住促進事業費	…	2,152万円
役場庁舎整備事業	…	1億8,324万円
物価高騰対策関連経費	…	3億3,569万円
町民バス高齢者等無償化事業	…	1,307万円
重度心身障害者医療費、介護・訓練等給付費	…	3億20万円
保育所等施設型給付費（保育料完全無償化）	…	4億3,238万円
児童手当	…	9,357万円
各種予防接種（コロナウイルスワクチンを除く）、検診及び健康診査等委託料	…	5,491万円
新型コロナウイルスワクチン接種対策事業	…	3,461万円
乳幼児・子ども医療給付費	…	3,505万円
ゴミ処理関連業務委託料	…	3億4,791万円
除排雪委託料	…	7,372万円
道路改良・橋梁維持・水害地帯環境整備事業	…	1億6,295万円
学校教育充実事業及び学校教育活動支援員配置事業	…	1,967万円
社会体育施設改修事業	…	3,797万円
長期債元利償還金	…	6億4,151万円
特別会計繰出金	…	15億178万円

※端数処理は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

（注1）歳出予算の経費のうち、その性質上または予算成立後の事由により、当該年度内に支出を終わらない見込があるものについて、予算の定めるところにより、翌年度に限り繰り越して使用することができるものをいう。

（注2）災害対策の財源やその他緊急を要する事業の財源に充てるため、積立したものをいう。

町民1人当たり(注3)の歳出の状況　752,125　円

町民1人当たりの歳入の状況		775,752 円
町税	…	9億5,051万 円
地方交付税	…	36億3,481万 円
国庫及び県支出金	…	16億2,730万 円
町債	…	4億9,219万 円
その他	…	10億1,237万 円
歳入合計	…	77億1,718万 円

公債費　6億4,151万円

総務費　11億5,673万円

教育費　5億8,707万円

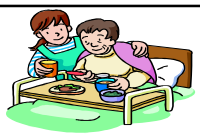

民生費　12億9,619万円

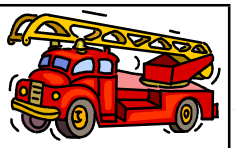

消防費　3億7,798万円

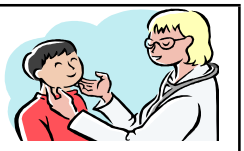

衛生費　7億2,334万円

土木費　3億9,186万円

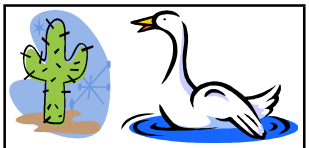

商工費　2億564万円

議会費
労働費
諸支出金
災害復旧費

その他　16億1,123万円

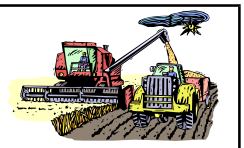

農林水産業費　4億9,059万円

(注3)人口については、令和6年1月1日現在の住民基本台帳人口(9,948人)による。

令和5年度決算に基づく健全化判断比率の状況及び資金不足比率の状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行されたことに伴い、平成19年度決算分から、財政指標（注4）の公表が義務付けられています。平内町における各財政指標は公表以来、これまでと同様に判断基準を超える比率はありませんでした。今後も健全な財政運営に努めるとともに、病院事業や水道事業といった地方公営企業においては、公営企業会計として独立採算の確立に向けた一層の経営改善が必要となります。

なお、仮に各財政指標がある一定基準を上回った場合には、財政健全化計画等の策定義務が生じ、それらの計画に基づき財政の健全化を図ることとなります。

各指標の名称	**令和5年度**	令和4年度（参考）	早期健全化基準（黄信号）	財政再生基準（赤信号）
実質赤字比率	**—**	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	**—**	—	20.0%	30.0%
実質公債費比率	**10.6%**	10.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率	**69.5%**	71.4%	350.0%	—

※実質赤字額、連結実質赤字額又は資金不足額が無い場合、および実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「—」で表示している。

特別会計ごとの資金不足比率の状況	**令和5年度**	令和4年度（参考）	経営健全化基準（早期健全化基準相当）
水道事業会計	**—**	—	20.0%
国民健康保険平内中央病院事業会計	**—**	—	20.0%
公共下水道事業特別会計	**—**	—	20.0%
農業集落排水事業特別会計	**—**	—	20.0%
漁業集落環境整備事業特別会計	**2.6%**	—	20.0%
特殊索道事業特別会計	**—**	—	20.0%

(注4)「実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率」の4つの財政指標を「健全化判断比率」として定めている。これらについて一定基準を上回る(悪化する)と「早期健全化団体」、さらに上回る(悪化する)と「財政再生団体」となる。なお、公営企業会計の指標としては「資金不足比率」がある。資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければならない。

実質赤字比率：福祉・教育など、どの団体でも普遍的に行う事業をまとめた「一般会計等」の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示したもの。

連結実質赤字比率：全ての会計の赤字や黒字を合算(連結)し、赤字の場合にその程度を指標化し、財政運営の深刻度を示したもの。

実質公債費比率：借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示したもの。

将来負担比率：町の一般会計の借入金や将来支払うことになる可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示したもの。

資金不足比率：公営企業会計ごとの資金不足をその事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示したもの。